

0:09

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19999報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2019年8月4日23時58分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  本日23時30分, No. 1危険物屋外(A)貯蔵所に保管されているドラム缶1本の蓋上部に溜まっていた油混じりの雨水がドラム缶周囲に滴下していたことを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 23時30分</li> <li>・発生場所 発電所構内 No. 1危険物屋外(A)貯蔵所</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・漏えい範囲 約1.5m×1.5m×1mm</li> <li>・拡大防止処置 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 なし</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 23時42分(一般回線)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

10:32受

訂正 Rev. 1

Rev.1: 発信時刻

2019年8月5日 10時25分

<正>: B

様式9-1(1/2)

<誤>: A

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19999報)

2019年8月4日23時58分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) <b>火 B</b> 本日23時30分、No. 1危険物屋外(※)貯蔵所に保管されているドラム缶1本の蓋上部に溜まっていた油混じりの雨水がドラム缶周囲に滴下していたことを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 23時30分 <b>火 B</b></li> <li>・発生場所 発電所構内 No. 1危険物屋外(※)貯蔵所</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・漏えい範囲 約1.5m×1.5m×1mm</li> <li>・拡大防止処置 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 なし</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 23時42分(一般回線)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・ <b>無</b> なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

02:08

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20000報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2019年8月5日2時00分

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第19999報でお知らせした、No. 1危険物屋外(A)貯蔵所の油滴下事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>別のドラム缶1本においても同様な事象が発見され、ドラム缶2本において「油の漏えい事象ではあるが危険性はない」との消防署の判断を8月5日1時32分に確認しました。          なお、8月5日1時14分に滴下した油等の処理を完了しました。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

訂正 Rev.1

Rev1 発信時刻

2019年8月5日 10時25分

<正>: B

様式0-1(1/2)

<誤>: A

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20000報)

2019年8月5日 2時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19999報でお知らせした、No. 1危険物屋外(注)貯蔵所の油滴下事象について、その後の状況をお知らせします。  別のドラム缶1本においても同様な事象が発見され、ドラム缶2本において「油の漏えい事象ではあるが危険性はない」との消防署の判断を8月5日1時32分に確認しました。 なお、8月5日1時14分に滴下した油等の処理を完了しました。  【公表区分：E続】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2:52

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20001報)

2019年8月5日2時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  19998報でお知らせした、8月4日19時23分に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>地震の発生を受けて、8月4日19時37分～5日2時30分まで現場パトロールを行った結果、固体廃棄物貯蔵庫等の一時保管エリアを除く1～6号機設備及び水処理設備他について異常は確認されませんでした。また、地震によるけが人の発生は確認されておりません。</p> <p>地震発生に伴い手順に基づき停止させた水処理設備については、順次運転を開始しています。また、地震後の影響を確認できていない一時保管エリアについては、準備が整い次第、パトロールを実施します。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:35 受

1/6

様式0-1(1/9)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20002報)

2019年8月5日14時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月5日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月4日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月4日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月4日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月6日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。      ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月1日]</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年8月5日 11:00現在

(重要事項)  
各計測値については、地震やその他の事故進展の影響を受けて、通常の使用状態条件を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、計測の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (8/5 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/5 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/5 11:00 現在)	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 25.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 25.1 °C (8/5 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 30.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.4 °C (8/5 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.5 °C (8/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.1 °C (8/5 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 30.3 °C (8/5 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 28.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 27.0 °C (8/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.05 kPa g (8/5 11:00 現在)	3.51 kPa g (8/5 11:00 現在)	0.37 kPa g (8/5 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): - Nm <sup>3</sup> /h ※6 (JP-A): 27.60 Nm <sup>3</sup> /h ※6 (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h ※4 PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4 (8/5 11:00 現在)	RPV: 8.21 Nm <sup>3</sup> /h ※4 PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4 (8/5 11:00 現在)	RPV: 16.94 Nm <sup>3</sup> /h ※4 PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4 (8/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	25.7 m <sup>3</sup> /h (8/5 11:00 現在)	12.18 Nm <sup>3</sup> /h (8/5 11:00 現在)	18.13 Nm <sup>3</sup> /h (8/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/5 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.08 vol% (8/5 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (8/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.50E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.03E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.70E-04 (8/5 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/5 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/5 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	32.8 °C (8/5 11:00 現在)	33.2 °C (8/5 11:00 現在)	- °C ※7 (8/5 11:00 現在)	- °C ※5 (8/5 11:00 現在)
FPC 及び J-31 切水水位	3.86 m (8/5 11:00 現在)	4.49 m (8/5 11:00 現在)	- m ※7 (8/5 11:00 現在)	67.3 X100mm (8/5 11:00 現在)

(計測値に関する事項)  
※1: 指示値が0.00vol%と記載する。(0.1%未満が検出できない場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。原子炉格納容器未流の場合にNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
※3: 使用状態の温度・圧力で流量補正した値を記載する。

※4: 窒素封入停止中  
※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中  
※6: 窒素封入量異常 (PTW)  
※7: 作業に伴いデータ欠測

2019年8月5日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4
①	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(5.8)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.6)
②	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.2)
③	ND(5.1)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.0)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(3.2)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.3)
⑥	-	ND(4.9)	-	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-	-	-	-	-	-
⑦	ND(5.8)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(5.9)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(6.0)	ND(5.4)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(5.4)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(5.8)	ND(5.8)
⑧	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.7)
⑨	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(5.5)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(4.3)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4
①	ND(5.2)	ND(6.0)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.1)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(5.3)
②	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(3.7)	ND(3.3)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(5.5)
③	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(3.2)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(5.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(2.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.1)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(2.8)	ND(5.3)
⑥	-	ND(3.7)	-	-	-	-	-	-	ND(4.5)	-	-	-	-	-	-
⑦	5.4	ND(4.6)	ND(5.3)	7.5	4.8	ND(9.1)	ND(5.6)	5.4	ND(6.0)	6.9	ND(4.5)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(4.4)
⑧	ND(3.7)	ND(6.0)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(5.3)	ND(3.6)	ND(5.6)	ND(5.0)
⑨	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(6.2)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(3.6)	ND(4.8)	ND(5.9)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.3)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4
①	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(5.9)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(6.2)	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(4.3)	ND(4.3)
②	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(5.4)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(3.5)
③	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(3.6)	ND(3.4)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(5.0)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(3.8)	ND(5.1)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.8)
⑥	-	ND(3.9)	-	-	-	-	-	-	ND(4.4)	-	-	-	-	-	-
⑦	50	59	66	80	84	72	75	66	78	58	55	56	63	52	52
⑧	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.8)
⑨	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.5)

- <測定箇所>
- ①4号T/B建屋南東
  - ②プロセス主建屋北東
  - ③プロセス主建屋南東
  - ④プロセス主建屋南西
  - ⑤固体廃棄物減容処理建屋南
  - ⑥サイトバンカ建屋南西
  - ⑦焼却工作建屋 西側
  - ⑧固体廃棄物減容処理建屋北
  - ⑨サイトバンカ建屋南東

\*I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。  
 ※⑥は①が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)  
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)  
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)  
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)  
 ※NDは検出限界値未満を示し、( )内に検出限界値を示す。

3/6



2019年8月5日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

		A排水路			物揚場排水路		
採取日		8月2日	8月3日	8月4日	8月2日	8月3日	8月4日
採取時刻		7:10	7:55	7:35	7:05	7:50	7:40
降雨量(mm/日)		0	0	0	0	0	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		0.64	ND(0.60)	ND(0.57)	ND(0.66)	ND(0.56)	ND(0.53)
Cs-137(約30年)		9.6	13	11	2.5	3.2	2.3
全β		13	17	12	4.2	3.5	7.6
H-3(約12年)		-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

		K排水路			BC排水路		
採取日		8月2日	8月3日	8月4日	8月2日	8月3日	8月4日
採取時刻		6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)		0	0	0	0	0	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		ND(0.86)	0.92	ND(1.3)	ND(0.65)	ND(0.59)	ND(0.59)
Cs-137(約30年)		15	13	11	1.0	ND(0.87)	ND(0.96)
全β		17	15	19	ND(3.1)	ND(3.4)	ND(3.8)
H-3(約12年)		-	-	-	-	-	-

\* 本枠内が今回公表予一タ。他は8月4日までに知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

4/6

2019年8月5日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一 港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東除塵器北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月4日	7:50	ND(0.66)	7:45	7:30	7:05	7:10	6:45	6:13	8月4日 6:11		
Cs-134 (約2年)		ND(0.66)	ND(0.54)	ND(0.46)	ND(0.50)	0.48	ND(0.66)	ND(0.59)	ND(0.29)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.68)	0.71	0.65	1.7	6.0	ND(0.58)	ND(0.52)	0.43	90	10
全β		—	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	12	15	ND(18)		
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月4日	6:07	ND(0.31)	6:05	6:15	6:09	8月4日						
Cs-134 (約2年)		ND(0.31)	ND(0.27)	ND(0.31)	ND(0.40)	ND(0.40)					60	10
Cs-137 (約30年)		0.45	ND(0.38)	0.57	ND(0.50)	ND(0.50)					90	10
全β		ND(18)	ND(18)	ND(18)	17	17					60,000	10,000
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—					30	10
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—						

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

5/6

6/6

2019年8月5日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク A (サンプルタンク A)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年8月1日	第三者機関		
採取時刻	8:38	2019年8月1日		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	1,070	8:38		
セシウム134	ND(0.71)	1,070	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.67)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.76)	0.43		
トリチウム	920	990	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

14:35受

1/2

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20003報)

2019年8月5日14時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>2号機は、原子炉圧力容器および原子炉格納容器内の不活性化のため、原子炉圧力容器ライン(以下、「RPVライン」という)より窒素封入を実施していますが、窒素封入ラインの信頼性向上を目的として新規に設置したRPVライン(二重化)を用いた窒素封入設備の通気試験を、8月6日から実施します。      通気試験に伴い2号機の窒素封入量を以下のとおり変更します。</p> <p>&lt;2号機窒素封入量変更(予定)&gt;      (8月6日)      RPVライン 8Nm<sup>3</sup>/h→0Nm<sup>3</sup>/h      原子炉格納容器ライン 0Nm<sup>3</sup>/h→10Nm<sup>3</sup>/h      (8月7日)      新設RPVライン 0Nm<sup>3</sup>/h→10Nm<sup>3</sup>/h      原子炉格納容器ライン 10Nm<sup>3</sup>/h→0Nm<sup>3</sup>/h</p> <p>新設RPVラインの通気試験に伴い、原子炉圧力容器への窒素封入を一時的に停止します。このため、特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限第25条「窒素ガス分離装置1台が※運転中であること及び他の窒素ガス分離装置1台が専用ディーゼル発電機により動作可能であること」を満足できなくなることから、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子力施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、必要な安全措置を定めた上で、計画的に運転上の制限外に移行し操作を実施します。</p> <p>※作業に伴い、必要な窒素封入量が確保されていることを満足できなくなることから、窒素ガス分離装置としての機能がないと等しいため、運転中の窒素ガス分離装置が1台もないと判断する。</p> <p>なお、原子炉圧力容器への窒素封入を停止している間は、原子炉格納容器への窒素封入を行い、原子炉格納容器ガス管理設備の水素濃度が水素濃度管理値(1.0%)以下であることを1時間に1回確認を行います。</p> <p>【公表区分:E】</p>

2/2

	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:35 受

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20004報)

2019年8月5日14時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19930報でお知らせした、車内に警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計を置き忘れた件について、その後の状況をお知らせします。        原因究明および再発防止対策の検討を進めてきたところ、当初の聞き取り調査について、一部事実と異なる事が分かりましたのでお知らせします。</p> <p>第19930報では、「作業終了後、構内駐車場に戻った際、車内に警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計を置き忘れ、入退管理棟にて退域手続き時に気づいた。」と、お知らせしていましたが、作業開始前に、車内に警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計を置き忘れ、作業に従事し、その後入退域管理棟にて退域手続き時に気づいたことが判明しました。</p> <p>今後、個人線量計未装着期間における線量評価を実施いたします。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:40発

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20005報)

2019年8月5日14時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 1999.8報他でお知らせした、8月4日19時23分に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。  現場未確認であった、固体廃棄物貯蔵庫等の一時保管エリアについては、パトロールを実施し異常なしを確認しました。  【公表区分：C続】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無  無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:44 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20006報)

2019年8月5日15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19989報でお知らせしたとおり, 1号機の新設原子炉压力容器ヘッドスプレイライン使用前検査合格に伴い, 本日14時31分, 1号機窒素封入量を以下のとおり変更しました。  <1号機窒素封入量変更>  新設原子炉压力容器ヘッドスプレイライン      0Nm <sup>3</sup> /h → 15Nm <sup>3</sup> /h  ジェットポンプ計装ラックライン                      30Nm <sup>3</sup> /h → 15Nm <sup>3</sup> /h  【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・(無)

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



16:53受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20007報)

2019年8月5日16時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19996報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時28分</li> <li>・排水終了 : 15時52分</li> <li>・排水量 : 805m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。